

(諫早市上下水道局公営企業会計システム更新業務に係る公募型プロポーザル)

質問回答書

令和 7 年 1 0 月 1 日

諫早市上下水道事業管理者
上下水道局長 矢竹 秀孝

番号	質問	回答
1	【機能要件確認書項番 148～150 について】 伝票レイアウトについて確認させて下さい。 各種伝票のレイアウトは、ヘッダ一部に手書き用の決裁日欄が必要の認識ですが相違ないでしょうか。	お見込みのとおり。 （【番号 1、2・別紙】参照）
2	【機能要件確認書項番 149 について】 支出負担行為書のレイアウトについて確認させて下さい。 決裁欄は 20 個の決裁欄が必要の認識ですが相違ないでしょうか。	お見込みのとおり。 （【番号 1、2・別紙】参照）
3	【機能要件確認書項番 149 について】 支払伝票のレイアウトについて確認させて下さい。 資金前渡の支払伝票の場合、領収欄に職名と氏名の表示が必要の認識ですが相違ないでしょうか。	お見込みのとおり。 （【番号 3・別紙】参照）
4	【機能要件確認書項番 152 について】 複数科目の支払伝票のレイアウトについて確認させて下さい。 複数科目の支払伝票では、支払済印の欄および口座名義人（カナ）（口座振込の場合）が必要の認識ですが相違ないでしょうか。	お見込みのとおり。 （【番号 4・別紙】参照）

5	【機能要件確認書項番 178 について】 支払予定一覧について確認させて下さい。 支払予定一欄は、タイトルを「支払通知書」および「支払済通知書」として 2 部出力、また、出力順を支払日・支払方法・勘定科目順での出力が必要の認識ですが相違ないでしょうか。	タイトルを「支払済通知書」として 1 部のみの出力でも可とします。 また、出力順については、お見込みのとおり。 (【番号 5・別紙】参照)
6	【機能要件確認書項番 149 について】 ③支出負担行為変更入力画面について確認させて下さい。 支出負担行為変更入力画面では、期間変更等の対応の為、金額変更がない場合も出力が必要の認識ですが相違ないでしょうか。	お見込みのとおり。